

「コピア・ファンド 1909」募集概要抜粋

項目	説明
ファンドの名称	コピア・ファンド 1909
口数及び募集総額	1口1円 最大募集総額 10億円 最小募集総額 1億円 優先部分の募集総額と劣後部分の募集総額を 3:2 で設定するため、優先部分の最大募集総額は 6億円（最小 6000万円）、劣後部分の最大募集総額は 4億円（最小 4000万円）となります。 （注：募集総額が1億円未満の場合、当ファンドは不成立となる予定です。詳細は 1.7.3：出資の不成立を参照下さい。）
募集単位及び募集者数	優先部分及び劣後部分とも1口を1円とし、100万口以上10万口単位の募集となります。募集者数上限は 499名となります。
申込方法及び申込取扱場所	所定の口座開設申込書（本人確認書類及びマイナンバーの提出を含む）、出資申込書及び匿名組合契約書に必要事項を記入の上、金融商品取引業者に提出していただきます。なお、当該申込の完了後は、申込みの撤回又は匿名組合契約の解約はできません。
募集期間	2019年8月1日～9月6日 優先部分と劣後部分の申込口数に大きな偏りが生じた場合には募集を停止することがあります。
申込期間	2019年8月1日～9月6日
出資金払込方法及び払込期間	下記期日までに、指定する専用口座に出資金を申込手数料とともにお支払いください。なお、振込手数料は出資者負担となります。 2019年9月2日～9月11日
申込手数料	以下の申込手数料を出資金の払込と同時に払い込んでいただきます。 出資金額の 2.0%（税抜）
クーリング・オフ	本匿名組合契約については、クーリング・オフの適用はありません。
追加募集の有無	追加募集は行ないません。

「コピア・ファンド 1909」の概要抜粋

項目	説明
設定形態	匿名組合理型
ファンドの性格	積極運用型
ファンドの特色	本ファンドでは、優先部分と劣後部分の2種類の匿名組合出資を設定します。優先部分と劣後部分に分けることにより、運用の損失が劣後部分の範囲内であれば、優先部分の出資元本は保全される仕組みになっています。運用期間終了後に運用利益が発生していた場合は、出資元本の5%に相当する金額までは、当該利益は優先部分の出資者と劣後部分の出資者にその出資口数に按分して分配され、それを越えた部分については、優先部分の出資者の全員と劣後部分の出資者の全員との間で1:4の比率で配分の上、優先部分の出資者間又は劣後部分の出資者間でそれぞれの出資口数により按分されて分配されます。営業者の裁量により、運用期間終了後の他、各事業年度に係る決算時にも、上記と同様の方法により利益を分配することがあります。逆に、運用期間終了後に運用損失が発生していた場合には、優先部分の出資元本の償還が優先されるため、劣後部分がその損失を負担し、かかる損失が劣後部分の出資元本の範囲内であれば、運用期間終了後における優先部分の出資元本は保全される仕組みになっています。なお、過去の事業年度に係る決済時に利益の分配が行われている場合において、当該分配済みの利益を運用期間終了後の運用損失の補填に充当することは予定されておりません。
運用開始日及び運用期間終了日	運用開始日：2019年9月20日 運用期間終了日：2021年7月21日
契約期間	本匿名組合契約締結日から運用期間終了日である2021年7月21日までの期間です。
決算日	2020年7月21日及び2021年7月21日
運用の方針	主に店頭外国為替証拠金取引で運用し、収益の獲得を目指します。 1口当たり純資産価額が、1口当たり当初出資金の65%を割り込む可能性が高いと投資運用業者が判断した場合、運用を停止し、繰上償還することがあります。
投資対象	主に店頭外国為替証拠金取引（EUR/USD）に投資します。
期中分配	本匿名組合事業の各事業年度に係る決算時に利益が出ている場合、営業者がその裁量により決定する金額及び時期の利益分配を予定しております。
費用	各種費用が運用期間中に発生します。
運用状況報告	期末報告書（年1回）をお送りします。四半期報告書（年4回）は電磁的方法により交付します。
譲渡	原則としてできません。
中途解約	原則としてできません。
書類の閲覧	本ファンドに関する会計帳簿その他会計に関する記録及び金融商品取引業者の事業に関する説明書類を金融商品取引業者の本店で閲覧することができます。
課税の取扱い	個人の場合、利益分配金部分は課税対象となり総合課税扱いとなります。 法人の場合、利益分配金は通常の法人税率により課税されます。
ファンドのリスク	主に値動きのある店頭外国為替証拠金取引に投資しますので、後述のリスク・ディスクロージャー・ステートメントをよくお読みください。